

障第769号
令和元年10月3日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

厚生労働省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を廃止する件について

このことについて、別添のとおり告示が改正されましたので、お知らせします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 岐阜市藪田南 2-1-1 〒500-8570			
係長	奥村	担当	田邊
電話	058-272-1111 (2686)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		